

令和 7 年度病害虫発生予察特殊報第 3 号

令和 8 年 2 月 12 日
三重県病害虫防除所

**県内で初めてキュウリ退緑黄化病による被害が
確認されました。**

- 1 病 害 名：キュウリ退緑黄化病
- 2 病原ウイルス名：ウリ類退緑黄化ウイルス
(Cucurbit chlorotic yellows virus : CCYV)
- 3 発生確認作物：キュウリ
- 4 発生確認地域：南勢地域
- 5 発生確認の経過
 - (1) 令和 7 年 12 月に南勢地域で栽培されているキュウリにおいて、葉が黄化する症状及び収量減少が認められました（図 1）。
 - (2) 遺伝子解析（RT-PCR 法）により検定したところ、県内では確認されていないウリ類退緑黄化ウイルス（Cucurbit chlorotic yellows virus : CCYV）によるキュウリ退緑黄化病であることが判明しました。
- 6 国内での発生状況と寄主植物
 - (1) キュウリ退緑黄化病は、日本では 2004 年に熊本県で初めて確認されて以降、和歌山県、愛知県、岐阜県、京都府を含む 26 府県で発生が確認され、特殊報が発表されています。
 - (2) 本ウイルスは主にウリ類に感染し、国内ではキュウリ以外にメロン、スイカで発生報告があります。
- 7 病徴および被害
 - (1) 本ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ（図 2）が感染株を吸汁することで半永続的に伝搬されます。経卵伝染、種子伝染、汁液伝染、土壌伝染はしないと考えられています。
 - (2) 発病初期は、葉に退緑小斑点が複数生じ、次第に斑点が拡大、互いに癒合しながら退緑斑の面積が不規則に拡大します（図 3）。さらに進展すると、葉脈部のみ緑色が残った黄化葉となります（図 4）。
 - (3) 本病害は、定植直後から収穫終了時まで被害が認められ、黄化葉の増加に伴い収量が徐々に低下すると言われています。
- 8 防除対策および注意事項
 - (1) 本ウイルスはスイカやメロン等の他のウリ類にも感染する可能性があります。キュウリだけでなく、メロン等ウリ類を栽培している場合は注意してください。
 - (2) 本ウイルスを媒介するタバココナジラミの防除を徹底してください。生き残ったタバココナジラミは、次作や他のウリ類を栽培する際に感染源になる可能性があります。

- (3) ハウスの開口部（サイド、換気部など）は、目合い 0.4mm 以下の防虫ネットで被覆し、タバココナジラミのハウス内への侵入を防止してください。
- (4) タバココナジラミを含めたコナジラミ類が黄色粘着板に付着していないかをよく観察するようにし、付着が確認された場合は薬剤防除してください。
- (5) 薬剤抵抗性回避のため、異なる作用機構の薬剤をローテーション散布してください。
- (6) 発病株は直ちに抜き取り密封し、ほ場外に持ち出し適切に処分してください。
- (7) ほ場周辺やほ場内の雑草は、タバココナジラミの発生源となるので除草してください。
- (8) 保毒したタバココナジラミのハウス外への移動及び次作への持ち越しを防ぐため、栽培を終了したハウスにおいては、作物の抜き取りまたは切断をした後にハウスを密閉することにより作物を完全に枯死させ、ハウス内のタバココナジラミを死滅させてください。

9 問い合わせ先

三重県病害虫防除所 電話番号：0598-42-6365



図1. キュウリ退緑黄化病感染株



図2. タバココナジラミ成虫



図3. キュウリ葉の退緑斑



図4. キュウリ葉の黄化

予報発行時のeメール連絡サービス(病害虫情報メール)の登録はこちら→

農薬はラベルの表示を確認し、正しく使用してください。

